

健康項目に関する環境基準および排水基準の測定方法 / mg L⁻¹

環境基準項目 [排水基準項目]	環境基準	排水基準	適用 ^{*1}	測定方法
全シアン [シアン化合物]	n.d.	1	環・排 環・排	蒸留/ピリジン-ピラゾロン吸光光度法 (38.1.2/38.2) 蒸留/4-ピリジカルボン酸-ピラゾロン吸光光度法 (38.1.2/38.3)
アルキル水銀 [アルキル水銀化合物]	n.d.	n.d.	環・排 排	抽出/GC(ECD) (告59付表2) 薄層クロマトグラフ/原子吸光法 (告64付表3)
総水銀 [水銀およびアルキル水銀その他の水銀化合物]	0.0005	0.005	環・排 環・排	還元気化/原子吸光法 (告59付表1) 加熱気化/原子吸光法 (告59付表1備考1(4))
[有機リン化合物(農薬4物質)]	なし	1	排 排 排 排	抽出/GC(FPD, FTD) (告64付表1) 抽出/ナフチルエチレンジアミン吸光光度法 (31.1.3) 抽出/p-ニトロフェノール吸光光度法 (31.1.4) 抽出/モリブデン青吸光光度法 (告64付表2)
カドミウム [カドミウムおよびその化合物]	0.003	0.03	環・排 環・排 環・排 環・排	原子吸光法 (55.1) 電気加熱原子吸光法 (55.2) ICP発光分光分析法 (55.3) ICP質量分析法 (55.4)
鉛 [鉛およびその化合物]	0.01	0.1	環・排 環・排 環・排 環・排	原子吸光法 (54.1) 電気加熱原子吸光法 (54.2) ICP発光分光分析法 (54.3) ICP質量分析法 (54.4)
六価クロム [六価クロム化合物]	2024.4~ 0.02 0.02 0.01	0.5 0.2	環・排 環・排 環・排 環・排	ジフェニルカルバジド吸光光度法 (環・排:65.2.1) (排:65備考15b)および65.1.1) 電気加熱原子吸光法 (環:65.2.3) (排:65備考15b)および65.1.3) ICP発光分光分析法 (環:65.2.4) (排:65備考15b)および65.1.4) ICP質量分析法 (環:65.2.5) (排:65備考15b)および65.1.5) 流れ分析法 (環:65.2.6)
ヒ素 [ヒ素およびその化合物]	0.01	0.1	排 環・排 環・排 環・排	ジエチルジチオカルバミド酸銀吸光光度法 (61.1) HG/原子吸光法 (61.2) HG/ICP発光分光分析法 (61.3) ICP質量分析法 (61.4)
PCB	n.d.	0.003	環・排	溶媒抽出/GC(ECD) (環:告59付表3) (排:告59付表3, JIS K 0093)
トリクロロエチレン	0.01	0.1	環・排 環・排 環 排 環・排 環・排	パージ・トラップ/GC-MS (K 0125 5.1) ヘッドスペース/GC-MS (K 0125 5.2) パージ・トラップ/GC(ECD) (K 0125 5.3.1) パージ・トラップ/GC(FID) (K 0125 5.3.2) ヘッドスペース/GC(ECD) (K 0125 5.4.1) 溶媒抽出/GC(ECD) (K0125 5.5)
テトラクロロエチレン	0.01	0.1	環・排	トリクロロエチレンと同じ
四塩化炭素	0.002	0.02	環・排	トリクロロエチレンと同じ
1,1,1-トリクロロエタン	1	3	環・排	トリクロロエチレンと同じ
1,1,2-トリクロロエタン	0.006	0.06	環・排	トリクロロエチレンと同じ
ジクロロメタン	0.02	0.2	環・排 環・排 環・排 排	パージ・トラップ/GC-MS (K 0125 5.1) ヘッドスペース/GC-MS (K 0125 5.2) パージ・トラップ/GC(FID) (K 0125 5.3.2) ヘッドスペース/GC(ECD) (K 0125 5.4.1)
1,1-ジクロロエチレン	0.1	1	環・排	ジクロロメタンと同じ
cis-1,2-ジクロロエチレン	0.04	0.4	環・排	ジクロロメタンと同じ
ベンゼン	0.01	0.1	環・排 環・排 環・排 排	パージ・トラップ/GC-MS (K 0125 5.1) ヘッドスペース/GC-MS (K 0125 5.2) パージ・トラップ/GC(FID) (K 0125 5.3.2) ヘッドスペース/GC(FID) (K 0125 5.4.2)
1,2-ジクロロエタン	0.004	0.04	環・排 環・排 環 環・排 排	パージ・トラップ/GC-MS (K 0125 5.1) ヘッドスペース/GC-MS (K 0125 5.2) パージ・トラップ/GC(ECD) (K 0125 5.3.1) パージ・トラップ/GC(FID) (K 0125 5.3.2) ヘッドスペース/GC(ECD) (K 0125 5.4.1)
1,3-ジクロロプロペン	0.002	0.02	環・排 環・排 環 排 排	パージ・トラップ/GC-MS (K 0125 5.1) ヘッドスペース/GC-MS (K 0125 5.2) パージ・トラップ/GC(ECD) (K 0125 5.3.1) パージ・トラップ/GC(FID) (K 0125 5.3.2) ヘッドスペース/GC(ECD) (K 0125 5.4.1)
チウラム	0.006	0.06	環・排	溶媒抽出または固相抽出/HPLC (告59付表4)
シマジン	0.003	0.03	環・排 環・排	溶媒抽出または固相抽出/GC-MS (告59付表5第1) 溶媒抽出または固相抽出/GC(FTD) (告59付表5第2)
チオベンカルブ	0.02	0.2	環・排 環・排	溶媒抽出または固相抽出/GC-MS (告59付表5第1) 溶媒抽出または固相抽出/GC(FTD, ECD) (告59付表5第2)
セレン [セレンおよびその化合物化合物]	0.01	0.1	排 環・排 環・排 環・排	3,3'-ジアミノベンジジン吸光光度法 (67.1) HG/原子吸光法 (67.2) HG/ICP発光分光分析法 (67.3) ICP質量分析法 (67.4)
硝酸性窒素および亜硝酸性窒素 [アンモニア, アンモニウム化合物, 亜硝酸化合物および硝酸化合物]	10 ⁻²	100 ⁻²	排 排 排 環 環 環・排 環・排 環・排	アンモニウム: インドフェノール青吸光光度法 (42.2) アンモニウム: 中和滴定法 (42.3) アンモニウム: イオンクロマトグラフ法 (42.5) 硝酸: 還元蒸留-インドフェノール青吸光光度法 (43.2.1) 硝酸: 銅・カドミウムカラム還元-ナフチルエチレンジアミン吸光光度法 (43.2.3) 硝酸: イオンクロマトグラフ法 (43.2.5) 亜硝酸: ナフチルエチレンジアミン吸光光度法 (43.1.1) 亜硝酸: イオンクロマトグラフ法 (43.1.2)
フッ素 [フッ素およびその化合物化合物]	0.8 (海域の基準値はなし)	8 (海域15)	環・排 排 環	蒸留/ランタン-アリザリンコンプレキソン吸光光度法 (34.1) 蒸留/イオン電極法 (34.2) イオンクロマトグラフ法 (告59付表6)

			排	蒸留/イオンクロマトグラフ法 (34.1C/告59付表6)
ホウ素 [ホウ素およびその化合物]	1 (海域の 基準値は なし)	10 (海域 230)	環・排 排 環・排 環・排	メチレンブルー吸光度法 (47.1) アゾメチンH吸光度法 (47.2) ICP発光分光分析法 (47.3) ICP質量分析法 (47.4)
塩化ビニルモノマー	0.002	0.02	環・排	PT/GC-MS ,HS/GC-MS(告10付表)
1,4-ジオキサン	0.05	0.5	環・排	固相抽出/GC-MS (告59付表7)

*1 環・排：環境基準および排水基準の分析法として有効，環：環境基準の分析法として有効，排：排水基準の測定法として有効。

*2 環境基準では亜硝酸性窒素および硝酸性窒素の合計量。排水基準ではアンモニア性窒素に0.4を乗じたもの，亜硝酸性窒素および硝酸性窒素の合計量。

備考 1) 環境基準値は年間平均値とする。ただし，全シアンに係る基準値については，最高値とする。

2) この表に掲げる排水基準は，1日当たりの平均的な排水の量が 50 m³ 以上である工場または事業場に係る排水水について適用する。

3) n.d. (“検出されないこと”)とは，測定方法の定量限界を下回ることをいう。

4) 括弧の中の数字は，とくに断らない限り JIS K 0102の項目番号，K 0125はJIS K 0125，告59は環境庁告示第59号，告64は環境庁告示第64号，昭37厚・建令1は昭和37年厚生省・建設省令第1号。